

京都市告示第190号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和5年6月9日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社あい ここ	計画相談支援	愛と心の相談 支援センター 京都 2630481428	京都市下京区本燈 籠町21-2	令和5年5月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)